新潟県知事 花角英世 様

柏崎刈羽原子力発電所に関するUPZ自治体要望書

令和7年7月18日

趣旨

柏崎刈羽原子力発電所は、世界最大級の総出力規模を有し、30km圏域に特別豪雪地帯を含む世界に類をみない特殊な立地環境にある。柏崎刈羽原子力発電所で発電する電力のほとんどが首都圏で消費されている一方、豪雪などの自然災害と原子力災害の複合災害が発生した場合に、PAZ内の住民が避難を開始している中で、UPZ内の住民は、いつ放射性物質が放出されるのか、降雪などにより避難路が通れなくなるのではないかなど、様々な不安に怯えながら屋内退避を続けるといった大きなリスクを強いられている。

柏崎刈羽地域の緊急時対応については、原子力防災会議において了承されているが、 冬期間を含めた避難体制の確保をはじめとして緊急時対応の実効性の向上に向けた 取組強化は必須の課題である。屋内退避には道路の復旧・啓開、食料の確保、営業の 物資運搬、医療・福祉施設のサービス提供など民間事業者等の協力が必要不可欠であ ること、また、東京電力ホールディングス株式会社については不適切な事案が繰り返 し明らかとなり、新潟県民の不信感が払拭されない状況であることから、国は前面に 立って住民及び民間事業者等の理解を促進するよう取り組む必要がある。

なお、福島第一原子力発電所の事故以降、30km圏域にある市町村は原子力災害 対策重点区域に位置付けられ、防災対策を必要とする範囲が拡大されたが、電源立地 地域対策交付金等及び原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の対象 地域等の見直しはなされておらず、原子力災害対策重点区域に指定された自治体では、 防災対策の強化を求められたことに伴う負担のみが増大している。

こうした現状を踏まえ、柏崎刈羽原子力発電所に関する「安全対策の徹底と向上」 及び「避難計画の実効性向上に向けた取組強化」並びに「原子力防災対策構築に対す る財政支援」等を強く要望する。

【UPZ自治体⇒国(新潟県経由)】

新潟県におかれては、柏崎刈羽原子力発電所に関する安全対策と防災対策の向上 に向け、以下の項目について、引き続き、国へ要望するようお願いする。

1. 柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の徹底と向上

原子力災害から住民の生命、財産そして安全な暮らしを守るため、柏崎刈羽原子力発電所の安全対策を徹底するとともに、さらなる向上に取り組むこと。

く要望項目>

- (1) 柏崎刈羽原子力発電所を運営する事業者に対する住民の信頼を向上させるため、国が前面に立ち、住民から信頼される運営体制を構築するとともに、原子力災害時には国が責任をもって補償を行うこと。
- (2) 能登半島地震を踏まえ、国は未公表の上越沖以北の活断層調査を加速すると ともに、新たな知見や課題が明らかになった際には早急に対応すること。
- (3)使用済み核燃料の搬出や廃炉などを進め、世界最大の原子力発電所である柏崎刈羽原子力発電所における集中立地のリスクを軽減すること。
- (4)原子力の利用に関する知見を有する県内の大学・研究機関等と連携し、安全 対策のさらなる向上に向けた研究を促進すること。

2. 避難計画の実効性向上に向けた取組強化

住民は、地震や大雪との複合災害時に「安全に屋内退避や一時移転ができるのか」などの大きな不安を抱えている。原子力災害時の「緊急時対応」は本年6月27日原子力防災会議で了承されているが、防災体制の実効性の向上に向けた取組の強化は必須の課題であり、以下の項目について、UPZの自治体における対策強化を要望する。

<要望項目>

(1)屋内退避対策

- 自宅での屋内退避に向けた住宅の耐震強化、気密化
- 避難所での屋内退避に向けた避難所環境整備
- 屋内退避の継続に向けた避難物資の備蓄、供給
- 住民に正確な情報提供を行うための情報提供システムの整備
- 屋内退避を円滑に継続するための医療・福祉施設をはじめとする民間事

業者等の協力体制の構築 など

(2)一時移転対策

避難路の整備

(UPZ自治体からの避難路となる主要な幹線路の整備及び消融雪施設の 整備・維持管理)

- 道路啓開・除雪体制や資機材の確保、民間事業者の協力体制の構築
- 避難用バスをはじめとした住民の避難手段の確保
- 避難退域時検査(スクリーニング)のあり方をはじめとした実効性のある具体的な避難体制の構築 など
- (3) 広域避難計画の実効性向上に向けた広域避難訓練の実施
 - 広域避難計画の実効性向上に向けた広域避難訓練の実施
- 3. UPZ自治体における原子力防災対策構築に対する財政支援

福島第一原子力発電所の事故以降、3 Okm 圏域のUPZ自治体は、原子力災害対策重点区域に位置付けられ、地域防災計画(原子力災害対策編)や広域避難計画の作成など、原子力災害に対応するための新たな防災業務の負担が生じていることから、国においてこの負担に見合う適切な財政支援策を講じるよう要望する。

4. UPZ自治体における住民福祉の向上等に対する支援

低廉な電気の安定供給は、豊かな国民生活や経済の発展に極めて重要である。

国は、原子力発電所周辺地域における公共用施設の整備、住民生活の利便性向上及び産業振興等を図るため、電源三法交付金制度等の支援策を講じているが、福島第一原子力発電所の事故以降、原子力災害対策重点区域が拡大されたにもかかわらず、電源立地地域対策交付金等の交付対象地域等の見直しは行われていない。

花角知事におかれては、本要望について、柏崎刈羽原子力発電所で発電される電力のほとんどが首都圏で消費されているという実態も踏まえ、「原子力発電施設等立地地域の振興に関する新潟県の特別要望」(本年5月7日)や、「新潟県の重点要望」(本年5月30日)において、制度の見直しを要望されているが、UPZ自治体としても重ねて要望するものである。

く要望項目>

- (1) 電源三法交付金制度の見直し
- (2)原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に基づく制度の見直しなど

【UPZ自治体⇒新潟県】

5. その他 (県要望)

<u>新潟県におかれては、県民意識調査などにおいて、UPZ自治体に対し特段のご</u> 配慮をいただくようお願いする。

<要望項目>

(1)県民意識調査におけるUPZ内の住民への配慮及び各UPZ自治体に対する 調査結果の情報提供

花角知事にUPZ自治体の思いを受け止めていただくためには、各UPZ自治体の住民の思いを把握されるプロセスが重要である。

新潟県が実施される「県民意識調査」においては、再稼働の是非を問う二者 択一では把握できないUPZ内の住民の多様な意見を把握することにも配慮い ただいたうえで、調査対象数も十分確保されるとともに、調査結果の情報を各 UPZ自治体へ提供いただくよう要望する。

(2) UPZ自治体の首長との意見交換の機会の創出

花角知事は、広域自治体の長として立地自治体以外の県内市町村の意向の取りまとめを行い、自ら判断し、信を問うと表明されている。

原子力発電所に対する不安や疑問を感じている住民と直接接し、事故発生時に前面に立って防護措置を行うこととなるUPZ自治体の思いを受け止めていただくため、県民意識調査の結果を踏まえ「知事とUPZ自治体の首長との意見交換の場」を設けていただくよう要望する。

(3) 核燃料税のUPZ自治体への配分

新潟県は、核燃料税の一部を立地自治体に配分しているが、原子力災害対策 重点区域に指定され、防災対策の強化を求められたことに伴い負担のみが増大 しているUPZ自治体にも配分するよう要望する。